

## 教育委員会 7 月定例会会議録

1. 日 時 平成29年7月25日(水)午後4時00分～
2. 場 所 ウララⅡ(7F) 会議室1
3. 出席委員 教 育 長 井 坂 隆  
職務代理人 小 原 芳 道  
委 員 橋 本 重 信  
委 員 説 田 賢 哉  
委 員 松 延 芳 子
4. 委員以外の出席者  
教 育 部 長 服 部 正 彦 参 事 栗 栖 宣 博  
教育総務課長 根 本 卓 也 学 務 課 望 月 亮 一  
生涯学習課 今 野 修 図 書 館 入 沢 弘 子  
文 化 課 根 本 陽 一 スポーツ振興課 星 田 洋 一  
国体推進課長補佐 寺 崎 敏 彦 指 導 課 鶴 田 由 紀 子  
教育総務課主幹 井 坂 国 昭
5. 議 題
  - (1) 議 案
    - ① 議案第 17 号  
平成 30 年度使用教科用図書の採択結果の送付及び議決書の提出について  
(指導課) (非公開)
  - (2) 報 告
    - ① 土浦市市立幼稚園就園奨励費補助金交付要項の一部改正について (教育総務課)
    - ② 私立学校の設置等の認可申請手続に対する意見について (教育総務課)
    - ③ 「土浦市立図書館一部運營業務委託」受託候補者の選定結果について (図書館)
  - (3) その他  
水郷プールの利用状況について (スポーツ振興課)
6. 傍聴者 なし
7. 議事内容

教 育 長 それでは、定例教育委員会を始めたいと思います。  
今回の議案の3号は教科書に関する事で非公開ということで考えていたんですが、傍聴者いませんので、この次第どおりにいきたいと思います。  
それでは、教育長の報告をお願いします。

—————6月29日以降の行事について報告—————

それでは、議案第17号 平成30年度使用教科書の採択、このことについて、お願いします。

【議案第17号「平成30年度使用教科用図書採択結果の送付及び議決書の提出について」を協議】（非公開）

教育長

では、ありがとうございました。

続きまして、報告です。（1）土浦市私立幼稚園就学奨励費補助金交付要項の一部改正について。

教育総務課

資料の10ページのほうをお願いします。

私立幼稚園就学奨励費補助金につきましては、市内に住所を有し、子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園に通園する保護者の保育料支払いの経済的負担の大きい世帯に対して補助金を交付して、保護者の負担軽減を図っているものでございます。

今回の改正につきましては、こちらの国の補助、国の制度に基づくものですが、国の制度改正によりまして土浦市の交付要項の一部改正するものでございます。内容につきましては、2の主な改正内容に記載のとおり、まず、市民税非課税世帯及び市民税所得割額非課税世帯の第2子、そして（2）市民税所得割額が7万7,100円以下の世帯の第1子及び第2子で、（3）市民税所得割額が7万7,100円以下のひとり親世帯の第1子に係る補助限度額をそれぞれ記載のとおり引き上げるものでございます。

施行日については公表の日から施行し、4月1日にさかのぼって適用するものでございます。

12ページ以降が要項の新旧対照表となっております。網かけの部分が変更部分でございます。説明は以上でございます。よろしくをお願いします。

教育長

補助金交付は国会でもいろいろと話題になっていますので、市民の方も関心のあるところでしょうけれども、今回は今説明があったとおりになんですが、ご質問等ございますでしょうか。

教育総務課

一ついいですか。認定こども園になっていない私立幼稚園についてはどうですか。

従来のままの私立幼稚園で、例えば市内ですと、土浦日大幼稚園、中村白百合、天川、白帆、つくば国際、29年度はこの5園。あと、市内にお住まいの方で、市外の従来のままの幼稚園に行っているお子さんに対してもこの補助金は出している。

教育長

そうすると、国のほうで待機児童の問題、就学前教育で認定こども園をつくったんだけれども、なんで認定こども園の補助率低いんですか。

教育総務課

認定こども園というか、新制度に移行したほうは保護者の最初の負担が、移行しない幼稚園より低く抑えて、その抑えた分をこども福祉課のほうから施設型給付ということで、幼稚園自体のほうに運営費として国から出る、国の補助を含めて出るといような状況なので、園としてはそんな大きな違いはない、経営者も違いはないんですけれども、大規模幼稚園に関しては、新制度に移行しないほうが経営上

教育長 収益が上がるようなことがありまして、移っていないところは今大規模園が多い。大きな幼稚園ほど認定こども園になってない。たしか、土浦でも認定こども園になったけれども、返上したところ、ありますよね。

学務課 前、もみじがそんなようなお話がありましたけれども、今はこども園になったという話です。

教育総務課 逆に、新学幼稚園、こちらは今年度から新制度の認定こども園に移行したというようなことです。

教育長 東京、神奈川では、経営上問題があるので返上した園があるときいています。今の件についてございますでしょうか。これは議会に諮ることですか。

教育総務課 これは報告事項ですから、これで教育長の決裁をいただきましたという報告です。

教育長 では、この方向でよろしいですか。ありがとうございます。報告のとおり決めます。

教育総務課 (2) 私立学校の設置等の認可申請手続に対する意見、お願いします。

教育総務課 資料の 16 ページをお願いします。

こちらは私立幼稚園、土浦市中村 5 丁目にございます学校法人弘育学園、中村白百合幼稚園でございますけれども、平成 30 年度より満 3 歳児クラスの新設に伴う定員増を計画しております。定員をふやすに当たりましては、茨城県知事の認可が必要となるもので、その申請の際には、私立学校の設置等の認可申請手続に関する要項第 2 条第 2 項の規定に基づいて、所在地の市町村長の意見書を添付しなければならないということになってございます。

内容の説明にもございますように、満 3 歳児 35 人を新設し、定員を今までの 280 名から 315 名とするものでございます。また、参考にも記載してございますけれども、中村白百合、非常に人気のある幼稚園でございまして、ここ近年、定員を超えて園児がいるというような状況が続いているものでございます。

18 ページのほうをお願いします。

こちらは 6 月 28 日付で同幼稚園より市長に対して申請があったものでございます。市長がこの申請に対して意見をするに当たりまして、教育委員会のほうに、27 ページにありますように、市長から意見を求められたというようなことでございます。つきましては、中村白百合幼稚園の近年の定員超過の状態が続いていることや、20 ページお願いします、20 ページのほうにあるように、土浦地区の私立幼稚園協会の同意も得ておりますことから、教育委員会としましては、21 ページにございますように、変更内容は適当である旨の回答を市長に対してしたものでございます。説明は以上でございます。よろしくをお願いします。

教育長 ただいま幼稚園の定員の増ということで、満 3 歳児を追加すると。3 歳児は 2 クラスにして満 3 歳児を 1 クラス追加するというので、定員が 35 人ふえるということですが、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

小原委員 満 3 歳児というのは年少クラスと言うんですよね。違うんですか。満 3 歳児と 3 歳児は違うの。

教育総務課 年少 3 歳児というのは満 4 歳児で、新たにできるのは 2 歳で入園してその年に 3 歳になる満 3 歳児。

小原委員 そういう意味。じゃあ、年少の下。

教育総務課 下です。

小原委員 それはこども園と違うんですか。年少って4歳になる子ですね。その年に。

教育総務課 その年の3歳。

小原委員 それは満3歳児とは言わない。年少の下のクラスをつくるという意味ですか。

教育総務課 そうです。

小原委員 それは2歳児を入れるということでしょ。それはこども園と違うの。幼稚園というのは年少からじゃないの。

教育総務課 認可の部分になります。

小原委員 それ、幼稚園なんですか。よく意味がわからなかった。

教育長 その件で担当が来ているので説明をお願いします。

教育総務課(主幹) 学校教育法のほうで、幼稚園に入園できる満3歳児からということで、満3歳児、今ありました2歳児なんですけれども、2歳児の時点では幼稚園に入れませんで、2歳児の年度で3歳に達した、誕生日を迎えた子から幼稚園に入ることができるとなっております。その満3歳児のクラスというのを新設することで、2歳児の年度に3歳に達した時点で幼稚園に入園したというふうに見なすというふうな。

橋本委員 途中で1クラスがどんどんふえ、満3歳児になるとふえてくる。

教育総務課(主幹) そうです。4月1日時点では2歳で、随時、誕生日を迎えた子で幼稚園に入園するという。

小原委員 4月入学じゃないんですね。

教育総務課(主幹) 4月入学じゃない。

橋本委員 ほとんど最初は2歳児なんですね。

教育総務課(主幹) そうです。

小原委員 2歳児は入らないでしょ。

橋本委員 いや、キッズクラブでいるから、2歳児でいて、そのまま満3歳を迎えたら入っているという。

教育総務課(主幹) こういうことで対応しております。幼稚園児としてではなくて通っている。で、3歳になって幼稚園児として入園するというような。

教育長 この件に関して、つくば在住の若いお母さんたちから何回か私質問を受けたことがあって、中村白百合幼稚園は事前に通ってないと幼稚園に入れないから、3歳になって申し込んでも無理だと言われた。かなり人気があり、土浦市以外から大分来ているみたい。キッズというのは幼稚園じゃないんだよね。預かりなんだよね。

教育総務課 無認可の施設ですよ。

小原委員 保育園ですよ。

教育総務課 そうですね、無認可保育施設。認可外の保育施設か託児所の扱い。その中で3歳になった子供がクラスに幼稚園として入園すると。

小原委員 あくまでも幼稚園だからやっぱり時間は2時までと。4時まで。

教育総務課 4時間ということです。

教育長 4時間だけでも、時間外もやっています。

小原委員 こども園と一緒にしてる気がするんだけど。そうなんですか。いろいろあるんですね。

教育部長  
橋本委員 過渡期なのかどうかわからないですけれどもね、わからないですね。  
土浦市の公立が減っているでしょ。ふえているというのは、やっぱりそういう対応  
ができているから、中村白百合幼稚園というのはふえているという。どこの幼稚園  
の保護者はだんだん減っているのに、ここがふえているというのは、やっぱり2歳  
児から対応したり、あと、預かり保育みたいな、その後もずっとやってみたりして、  
長く保護者の対応ができているということで、いろいろな施策もやっているんでし  
ょうけれども、そういうことがきちっとできているから、こういう定員増につなが  
っているということなんですかね。

小原委員 キッズクラブというのは何時まで預かっているんですか。保育園並みにやっている。  
教育総務課 時間のほうはわからない。

小原委員 保育園とは違うわけですか。  
教育長 保育園じゃないですよ。

小原委員 保育園じゃないから早く帰すわけだ。  
教育総務課 認可外施設なんですね。

松延委員 エンゼルススポーツ園とは違うんですか。  
教育総務課 あれと違います。東大通りにある、プールのある。

教育長 お母さんたちが求めるニーズに適したものをちゃんと企業努力でやっているからと  
いうことですかね。

教育総務課 そういう施設なんかも行われていますので、そういった教育が評価されているのか  
なと思います。

小原委員 キッズクラブというのは無認可で、3歳児はちゃんとした認可の幼稚園ということ  
なんですね。土浦では、3歳児を受け入れている所はないですよ。年少以下のク  
ラスはないですよ。初めてですよ。

教育総務課 初めてかどうか今調査しているところなんですけれども、確認して。  
小原委員 初めてでしょうね。聞いたことない。

松延委員 白帆幼稚園さんなんかは2歳児で数名ほど預かっていたような記憶があります。兄  
妹でどうしてもということ。

小原委員 それは無認可で。  
教育総務課 無認可の部分です。

松延委員 そうですね。

小原委員 年少の下だから何と言うのか。年少の下はない。それは初めてじゃないですかね。  
聞いたことがない。

教育長 私立幼稚園については県の私学振興室が担当している。だからこれを行うことによ  
り待機児童が減ることは確実ですので、その方向なのかなという、そのために土浦  
市長の意見書が必要ということですね。

小原委員 でも、こども園進めているわけでしょ。こども園と違うでしょ。預かる時間も短い  
し。どうなんですか。

教育長 別に、幼稚園でも4時間とか5時間預かったって構わないんですよ。

教育部長 延長保育がプラスアルファであると。幼稚園の文科省と、ご案内のとおり保育所の  
厚生労働省、それが需要に対応するために制度設計をしているんだけど、結局、

省益もあってまとまらないから内閣府が出てきて認定こども園という制度が出てきて、それを一生懸命統合しようとしている今過渡期なのかなとは思いますが、これも、これがきちんと需要のほうに収まってくれると安定するかなという感じでは見ているんですけども、大分昔からやっている話だから。

教育総務課

満3歳児の入園は天川幼稚園とか白帆幼稚園とか新学幼稚園でやっているんです。やってない所が多いですけども、やっている所も。

教育長

三園でやっているんですね。

教育総務課

聖母幼稚園もですね。

教育部長

初めてじゃないかな。幼稚園協会も数年。

教育長

幼稚園協会、オーケーしている。

小原委員

でも、年少クラスの下ですよ。それは今まではどういう扱いしているんですか。幼稚園は大体年少からしか預かっていないというのは。

教育部長

3歳になった時点で。

小原委員

年少クラスとは下のクラスになるわけ。そのところに入れちゃうわけ。

教育総務課

そういうことです。

松延委員

保育園は保育主体、幼稚園は教育施設ですから、それまでお昼寝していた子も満3歳児になって入園するとお昼寝はなくなるということなんですかね。

教育部長

幼稚園として受け入れるわけですから。

松延委員

お昼寝ないんでしょうね。

教育総務課

キッズクラブの中をどういうふうにやっているかよくわからない。保育施設だから。形勢が変わってくる。

松延委員

教育総務課

だと思えます。キッズクラブは認可外保育施設なので、そういうのはあると思います。

教育部長

3歳というキーワードで幼稚園の園児として受け入れるわけでしょ。3歳になったら。だからそうすると幼稚園の対応でいくんだと思えますよね。3歳になれば、昼寝とか、そういうのはなくても大丈夫なのかなと。ただ、延長保育なんかをプラスアルファでやっている幼稚園なんかは延長保育に切りかわるときに、昼寝みたいなのはやってないのかね。すみません、詳しくわからない。

小原委員

保育園は、3歳児は昼寝していますよ。ところが、3歳から4歳、年少ですよ、幼稚園、すると昼寝がなくなるんですよ。昼寝している所もあるかもしれないけれども、3歳児というのは昼寝あるはずですよ。保育園であれば。その辺がね。

教育長

学校教育法では、幼稚園は一条校なんです。保育園は一条校じゃない。幼稚園は学校だから教育時間、2時ぐらいに終わる。もともと4歳と5歳で始まったのを、さっき担当の井坂さんが言ったように、法律的には3歳からなんです。そんなに古いことではないですよ。

小原委員

それはでも年少ですよ。3歳から入るというのは。年度内4歳になるわけでしょ。今のは違うよね。2歳で入るとのことね。

教育部長

要は、少子化で幼稚園経営が圧迫されてきたという背景もあったものですから、早めに。背景はあるのかなとは思いますが、きちんとやっていただけるような制度設計になっているとは思えます。よくその辺の細かいところも調べて、次

回報告するということで。

教 育 長

ただ、提出期限があるわけだから、この時点で了解ということ、よろしいですか。では、申請については了解しますということです。

続きまして、(3) 土浦市図書館一部運営業務委託受託候補者の選定結果について、お願いします。

図 書 館

本定例会でも5月にご報告いたしました、11月に開館をいたします新図書館におけるカウンター業務等一部運営業務委託につきましては、公募型プロポーザルにより事業者の選定を進めることを決定いたしまして、このたび7月4日に受託候補者についての審査を実施いたしました。3社応募をいただきました結果、受託候補者は(株)図書館流通センターに決定いたしました。

評価項目といたしましては、5番に掲げてありますように、8項目から評価いたしまして、その結果はごらんいただきますように、図書館流通センターが最高得点、次点の者が689点、3者目が609点という結果になりまして、図書館流通センターを決定いたしました。

選定理由といたしましては、事業者の実績、企画提案及び見積金額において、書類審査、プレゼンテーション審査により総合的に評価を行いまして、本表の履行に最も適した者を受託候補者として決定いたしました。ちなみに、図書館流通センターは図書館業務の委託業界としては筆頭の会社でございます。今現在、全国約600の図書館運営を受託しておりまして、非常に大手で業務を進めているところでございます。

教 育 長

一部の運営業務委託ということでございまして、そのプロポーザル入札の結果、図書館流通センターになったということです。ご質問等ございますでしょうか。

小 原 委 員

A者とかB者は、ツタヤとかああいうのは手を挙げてきたんですか。そういうのはなかったんですか。

図 書 館

企業名はこちらでは申し上げられないんですが、やはり同様の規模で全国で図書館業務を受託しているところの2者でございました。

小 原 委 員

図書館流通センターというのはそういう運営をやっているところなんですか。

図 書 館

もともとは図書館に本の納品ですとか、タグ付けですとか、本の納品が主体の会社だったんですが、近年、図書館の運営にもかかわる業務を始めまして、2004年から図書館の運営業務を受託するようになりまして、今では全国的に大手で多くの図書館の仕事を受注するようになっております。

教 育 長

そのほかございますか。

説 田 委 員

参考までに、1,000点の評価項目の配点というのはどんなイメージ、どこに一番重きを置いて選ばれたのかを教えてください。

図 書 館

事業者実績におきましては事前に資料をいただいておりますので、一番には実績ということもございまして、あと、図書館運営の基本的な考え方ですとか、あとは③④⑤の計画がしっかりと立てられているかというところを重視いたしました。

それと、当図書館に関しましては、駅前の活性化ですとか、そういうところを考えておりますので、点数的には比重は高くはなかったんですが、⑦番のサービスに関する提案というところも、その辺りも。具体的な配点表につきましては、今手元に

ございません。

説田委員  
教育長

それは結構です。

1,000点満点というのは全体で1,000点で、選定委員がいてということで、1人何点ということはあったんですかね。

図書館  
教育長  
図書館  
教育長

1人200点でございます。

その合計ということでよろしいですか。

はい。

よろしいですか。それでは、報告は以上で終わります。

その他、水郷プールお願いします。

スポーツ振興課

当日配付資料の横長の資料でございます。

水郷プールは昨年5年ぶりにリニューアルオープンいたしました。ことしにつきましては、先々週の土曜日、海の日を絡めた3連休の7月15日の土曜日にオープンを行いました。火曜日以降は、平日ということで、学校が夏休みに入っていない時期もございまして、入場者はガクンと落ちましたが、昨年と同時期、おとこの日曜日まで9日間のトータルで1万936人の入場者がございまして、昨年の入場者に比べますと4,245人ふえております。63%増ということで、ことしは暑い日が続いておりますので、昨年は台風とかの影響で入場者が思ったよりも少なかったんですけれども、ことしは順調にご来場いただいているというような状況でございます。よろしいですか。そのほかございますか。

教育長  
生涯学習課

先ほど、説田委員からご質問ありましたプロポーザル選定の採点の按分なんですけれども、8項目合計で200点と申しましたが、22ページの5番の項目の評価項目①から⑧まで配点の項ですけれども、まず、①につきましては15点、②につきましては50点、③④については30点ずつ、⑤については20点、⑥については15点、⑦については10点、最後、⑧については30点という配点で合計200点になっています。

説田委員  
教育長  
教育総務課

ありがとうございました。

よろしいですか。なければ、次回。

次回の前に、6月の定例会でご案内させていただいた茨城県市町村教育委員会の研修会、8月31日なんですけれども、こちら松延委員のほうから出席というご連絡があったんですけれども、他の委員の皆様は。

小原委員  
橋本委員  
説田委員  
教育総務課

私は欠席。

私は大丈夫です。

私は欠席。

では、橋本先生と松延先生と2人出席ということで、よろしく申し上げます。

次回の定例会ですけれども、

文化課

前回の定例会におきまして、新図書館そしてギャラリーの内覧会を予定させていただきたいということを申し上げさせていただいたんですが、皆様のご都合がよければ、8月の定例会、8月22日を予定してございますけれども、時間のほう、1時間早く15時から、午後3時から内覧会のほうをさせていただければと思っております。よろしいでしょうか。



教育総務課 8月第4火曜日が22日になりますので、こちらで定例会のほうをできればと。時間のほうは4時からでよろしいですか。22日の15時から内覧会で、16時から定例会。

文化課 集合は現場に集まっていたるか、一旦こちらに来て皆さんで行くかでもよろしいんですけども、皆さんお荷物とかがあるのであれば、一旦こちらへ来て皆さんで歩いていくということも考えているんですが。

教育部長 こっちに来てもらったほうがいいんじゃないの。

文化課 では、一旦こちらに来ていただいて、教育委員会のほうへ。

小原委員 どこへ入っていいかわからないから、一回こっちに来ます。

文化課 直接行く場合は、ペDESTリアンデッキを行って、2階が図書館の入り口になっていますので、図書館の入り口前がいいかと思っています。

小原委員 2階に直接行けばいいんですね。

文化課 2階であれば図書館の入り口。

小原委員 2階へ直接行けるんですか。デッキを歩いて。

文化課 デッキを歩いて行けます。

教育部長 ヘルメットなんかをかぶらなくて大丈夫。

文化課 もう大丈夫です。

教育部長 直接行かれる方と、こちらに来たほうが安心だという方で分けた対応もできるんですが、どういたしましょう。

小原委員 私はそのまままっすぐ行ったほうが。

教育長 県の教育委員会なんかは新しい施設をつくったら、その場所で内覧会やって、そこで会議なんていうことを、会議はできない。

教育部長 そこまでは対応できない。

文化課 8月22日火曜日の午後3時に2階の図書館入り口前で。

小原委員 もうかなりできたんですね。

文化課 そうですね。旧りそな銀行も解体されましたので、よく見えるようになったと思います。

教育総務課 あともう1点、9月に議会がありますので、一般質問の受付が8月28、29とございまして、それに関する臨時会のほうを9月4日月曜日の17時からお願いしたいと思います。質問内容によってかと思うんですけども、一応予定を入れていただいて、協議する必要がないと判断した場合には、キャンセルの連絡をさせていただきますので、予定のほうよろしく申し上げます。

教育長 あと、お手元に7月20日現在の職員録が届きましたので、よろしく申し上げます。よろしいですか。7月定例会を以上で終わります。お疲れさまでした。